

冬柴 鉄三 国土交通大臣 殿

平成 20 年 6 月 25 日

NPO 法人 伊賀・水と緑の会

理事長 森本 博

### 淀川水系河川整備計画策定における近畿整備地方局の対応について

標記について、6 月 20 日近畿地方整備局は、唐突に流域委員会の審議を中断し意見を無視して、なぜこの時期なのか、またその内容についての説明がされず一方的に河川整備計画案を公表しました。

その強行なる姿勢は、旧態依然とした官僚の体質にあります。当整備局の局長、河川部長は中央からの赴任にあたり“淀川水系流域委員会をつぶしてくる。”と公言された方です。以後度々に委員会の審議、運営を阻害する不信な言動がありました。突然の委員会休止、一方的な原案公表と審議の性急、再開委員選出の不明朗、原案はたたき台だから修正再提出はしない、意見は聞くが反映されるものではない、ダム建設促進決起集会で建設推進の約束、求める資料の出し渋り、後だし根拠などなどさらには、運営経費と長期間の審議を理由に委員会休止を宣告しての恫喝的姿勢をするにいたっては、民意を無視してまさに権力をかさにした官僚の倣岸と無知さに驚きを覚える。

民意とは、日本国憲法の三大原則の一つに国民主権と謳われている。国民が国のあり方を最終的に決定する権力をもち国の権力行使を正当化する権威が国民にある。と位置づけられている。国民は代表を選出して立法府の運営をゆだねている。立法府は国民の安心安全を求める意思を具現化するための立法すなわち、河川法を見直し改正した。その河川法を理解して遵法することなく国民の総意を踏みしめる一方的な河川管理者の独善的な行為はゆるせない。

また、河川管理者が河川整備計画原案策定にあたって公表した「河川整備計画原案の位置づけ」「同河川管理者のスタンス」でのこの原案を押し通すのではなく、今後いただいた幅広いご意見をふまえ、さらに内容を充実させる考えです。盛り込みます。連携して進めます。原案の「検討する」は、整備計画策定までに行える限り具体化する考えです。できるだけわかりやすい資料を制作し、丁寧に説明します。意見聴取を行い、透明性、客観性を確保します。などなどの自ら示した意思は、反映どころかまったく無視するにいたっては、偽善的行為である。7 年間の委員会活動における 20 数億円の経費や参加した多大な人々の熱いエネルギーを無下に切り捨てんとする愚かさを恥すべきである。

報道をみると委員会にたいして「誤差の範囲と言うのは不遜だ」とあります。不遜とは、思い上がっていること。と解釈します。国民の意見および立法府を無視して、順法精神もなく民意も聞く耳を持たず、ただ官僚の地位と権力を行使せんとする河川管理者は、倣岸不遜「おごり高ぶって人を見下す」の言葉が似合います。このような河川管理者の河川整備計画は到底信頼できない。

かかる近畿地方整備局の暴走は、公明正大な審議を求める民意を無視したうえに、立法府と法を冒瀆して政治と河川行政の信頼を失墜させる。省の最高責任者は近畿地方整備局の人心を刷新して、すみやかに流域委員会を再開し頭初目的を完遂させることで、立法府と法の権威を取り戻し国民の政治への信頼が得られる。よって国土交通大臣が英断をもつて本件を対処されますことを上申します。